

お得なお知らせ!!

当組合で、年金受取口座のご指定(ご予約)をしていただいた方には…

ゆとい定期預金

特別金利 **0.30%**

〔税引後0.2390%〕

◆預入限度額

お一人様 1,000万円まで

◆募集期間

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

◆ご利用いただける方

昭和35年1月1日 ~ 昭和39年12月31日

生まれの方で年金お受け取り口座指定(予約)をしていただいた方

商 品 の ご 案 内

- ご利用いただける方 当組合で年金振込の予約をしていただいた方
- 期 間 1年 預入時の申し出により自動継続(元金・元利金継続)のお取り扱いができます。
- 預入金額 1,000円以上1,000万円以下
- 払戻方法 満期日以降に一括して払い戻します。
- 利 息 (1)特別金利(0.30%)を満期日まで適用します。なお、ご継続後は店頭表示金利が適用されます。
(2)利払頻度: 満期日以降一括して支払います。
(3)計算方法: 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
- 付加できる特約 自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。
(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
有資格者の場合は、「非課税貯蓄申告制度(マル優)」の取扱いができます。
- 中途解約時の取扱い この預金は、当組合がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前の解約はできません。当組合がやむを得ないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。

預入していた期間	適用利率
6か月未満	解約日における普通預金利率
6か月以上1年未満	約定利率×50%
- 税 金 分離課税20%が適用されます。
※2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。

